

## 改めて「行動規範」を読み直す

協同金融研究会創立10周年を記念して開催された第1回目のシンポジウム(2004年3月6日)の時に発表された「協同組織金融機関の行動規範」を覚えておいででしょうか。この第1回目のシンポジウムの記録は、『地域との共生をめざして～市場万能主義に対抗する協同金融の理想像』という冊子にまとめられていますが、そこにも収録されています。

2008年秋のリーマンブラザーズの破綻を機にアメリカの金融・経済危機は一気に加速し、全世界にその影響を拡大し、わが国も当初の楽観的な見方を完全に覆し、危機の渦中に入ることになりました。2兆円の利益を誇ったトヨタ自動車は一転して赤字決算となり、中小零細企業の経営破綻や派遣労働者だけでなく、正規労働者・正社員の生活をも脅かす事態が続いています。協同組織金融機関の経営状況もこうした流れに無縁ではないのが実情で、各機関ともに大変なご苦労を強いられていると思います。

こうした時期だからこそ、「原則」「基本」に立ち返ってみませんか。

「協同組織金融機関の行動規範」は、2001年9月11日のアメリカにおける同時多発テロを契機に世界を席卷した「新自由主義」「市場万能主義」の流れに対する協同組織金融機関としての一つの回答を示したものだと思います。

しかし、この「行動規範」発表後の流れをみると2005年9月11日の総選挙で郵政民営化を掲げた小泉自民党が圧勝し、衆議院で3分の2の安定議席数のもとで、「市場万能主義」の流れは益々加速し、自衛隊の戦争への関与の方向も強まりました。2001年も2005年も共に9月11日であったことが象徴的な気がします。その後、2006年9月に安倍晋三、2007年9月に福田康夫、2008年9月に麻生太郎とめまぐるしく首相が替わり、ひところほどの勢いはなくなったようにも見えますが、「市場万能主義」は依然として根強い流れとして存在します。なお、「市場万能主義」という「レッテル貼り」を批判する論調もありますが、そうした批判をしている人たち自身が、かつて「守旧派」とか「保護主義者」とレッテル貼りにマスコミを総動員していたことを忘れていたようです。(現在もそれは変わらないようですが)

今年3月の第6回目のシンポジウムは「今こそ協同金融の出番だ」と題して協同組織金融機関の役割を發揮すべき時であることを示しました。その意味で、「協同組織金融機関の行動規範」は業態による表現などの違いはあってもかもしれませんが、協同組織金融機関としての共通の課題として提起しているものです。是非、読み直して見ていただきたいと思います。本号末尾に添付しましたので、ご参照いただきたいと思います。

協同金融研究会事務局 笹野 武則

### 本号の目次

「改めて『行動規範』を読み直す」(笹野武則)	1
時評 地域再生と協同組織金融(日暮賢司)	2
第90回研究会「報告要旨」(2009.5.22)	4
「信金・信組に期待すること」(斎藤邦泰)	
協同金融研究会2009年度総会報告(6)/代表あいさつ(12)	6
会員の声 松本典子(13) 研究会のお知らせ(14) 協同組織金融機関の行動規範(15)	

2009年6月発行【編集・発行者】協同金融研究会(事務局長・小島正之)

〒102-0085 千代田区六番町15 (財)生協総合研究所内 03-5216-6025 FAX 03-5216-6030

URL: <http://www.co-op.or.jp/ccij/> (生協総研のホームページに掲載されています)

## 地域再生と協同組織金融

東京農業大学 教授 日暮 賢司

### はじめに

2008 年秋の米国サブプライムローンの焦げ付きに端を発した世界的な金融恐慌とその実体経済に及ぼす影響は、「百年に一度」という形容詞付きで表現されているように深刻である。日本は、1980 年代後半のバブル経済とその後の反動的な金融恐慌によって長引く平成不況に陥り、景気回復までに「失われた 10 年」をこえ 15 年程の歳月を要した。

世界同時不況の回復時期は米国の景気回復にかかっていると、中国に期待するといわれている。しかし米国の過去の消費は高すぎであり、正常に戻る過程という見方もある。中国の景気回復も電力消費量の落ち込みからみて容易でない。EU も不良債権の過少報告段階にあって今後に不安がある。米国、EU は日本の 1990 年代に辿った道を歩いている。世界同時不況は長引きそうである。日本経済もその影響を受けている。ここ数ヶ月の株価上昇トレンドは実体経済の反映の他に世界的な過剰資金の投機的流入も考えられる。

21 世紀の先進諸国における持続的に発展する産業は、福祉（生活）、農業（環境）の分野のようである。われわれには人と自然に対して思いやりをもった健全な生活が要請されている。

### 協同組織金融とは～役割と課題

協同組織金融の特性として非営利金融、地域金融があげられる。前者の非営利金融は、銀行等の一般金融機関が資金を貸し付けないという意味の経済的弱者によって構成されていること、それゆえ小口金融であるから金融費用が割高になって利益のあがりそうもない金融事業を根拠としている。後者の地域金融は、協同組織金融に共通するが、株式会社である地方銀行、ゆうちょ銀行もその一翼を担っているのが協同組織金融の特性といえない。

筆者の研究分野の金融として農協金融がある。農協が非営利組織であるのは、経済的弱者という農家によって構成され、営農資材を安い価格で提供し、収穫された農産物を有利に販売することの要請から利益のあがりにくい事業のためである。そして、その農協で展開されている農協金融も非営利金融とされている。

農家は、経済的弱者であることと、一般の金融機関が農業の専門知識に乏しいことの 2 点によって銀行等の一般金融機関から信用制限を受けやすい。このため元来、農協金融の原理は、相互金融、対人信用中心の金融、教育的指導金融、非営利金融とされてきた。

農協金融の現実とは、経済の高度成長期（1955～73 年）における経済発展の結果、農協金融の原理と乖離する。まず相互金融については、同一農協内において、貯金者と借入者とが分離する。前者は主に稲作兼業農家である。後者は主に畜産農家である。対人信用中心の金融については、農地担保金融の比重を高める。教育的指導金融は、農家の情報収集手段の多様化等によって、その役割が低下する。

最後の非営利金融については、小口金融ゆえの割高な金融費用となるので利益のでにくい性格の事業をイメージしやすい。実際は、農協金融（信用事業）が割高な金融費用であっても農協経営を支える役割を担っている。この「非営利」について議論の余地がありそうである。これは、農協が金融、共済、販売、購買等の事業を兼営しており他の協同組織金融機関と異なることから発生する。農協は部門別独立採算に向けて取り組み中である。仮にそれが実現すれば、農協金融は非営利金融としての展開が可能になるのかもしれない。農協金融の社会的役割は、農業専門の金融機関の設立と目きき職員の養成で貸付を促すことによる農家への信用制限の緩和にある。

また農家が経済的弱者であるという農協の前提条件はその後の経済発展によって変化する。

その結果、農協金融の貯金残高は増加し続ける。その一方で貸出金残高は伸び悩む。これは豊かな「個人」（法人との対句）の結果である。すなわち、農家は豊かであるが、「個人」であるがゆえに法人に比べて資金需要が高まらないのである。農協の貯貸率は3割程度と低い水準のままである。

### 地域再生と協同組織金融の課題

農村の問題は就労の場が限られていることである。農村における企業誘致は今や非現実的である。企業は日本の農村よりも労賃水準の低い開発途上国へ工場を移転させている。就労の場を農村で作る動きは芽生えている。それは、高齢者福祉、農業体験等の都市農村交流、農産物加工、特産物の直売、農村レストラン、バイオマスエネルギー等の分野である。農村は農産物、農地、水、山等の地域資源を活用して働く場を作らなくては、さらに過疎化する。農村では、これらの分野間の地域内外ネットワーク形成によって、それぞれの分野において付加価値を形成する。そして、その地域にみあった持続的なビジネスモデルを作ることによって、新しい就労の場を提供できるであろう。そのような動きに協同組織金融が支援できれば、その実現の可能性はさらに高まる。その金融支援の方法は2つあげられる。

1つは、広域な地理的範囲における協同組織金融間提携である。中小企業金融の問題は信用を十分受けられないという資金不足問題。農協金融の問題は恒常的な資金余剰問題である。これらの金融を結合できれば、地域の資金を地域で活用することを今以上に実現できる。なおこの広域な地理的範囲とは都道府県範囲のことである。筆者はこれこそ非営利金融である協同組織金融機能発揮の出番でないのかと構想している。それは、農協の営利法人への貸付制約があるので、この制約をこえる場合、社長個人への融資及び転貸融資によって可能である。

2つは、協調ファンド造成による支援である。それは、地域内協同組織金融機関間の提携によって地域づくりファンドを造成し、それを贈与、出資、融資等の方法で農村にある資金不足の任意団体、NPO法人等の事業体へ活用する。これらの事業体は地域経済振興、思いやりのある生活環境作りに寄与していることが多い。それにもかかわらず、その事業者は特に事業の立ち上げ時期において資金不足で苦勞している。協同組織金融機関は、協調して地域づくりファンドを造成し、その資金不足を緩和させる支援によって地域づくりに貢献できる。目利き職員不足等でそれが困難な場合、別途、NPO法人等の非営利資金支援法人を作り、そこへ業務委託する方法も考えられる。

この金融支援で重要なことは、地域の資金を地域で使いこなすという着想をもった実体経済の事業者とそれを地域の協同組織金融機関へつなぐ人材の存在である。後者については地域づくりに人的ネットワーク形成が大切である、といわれる所以でもある。



# 信金・信組に期待すること

『月刊伯楽』編集長 齋藤 邦泰

## 1. 信金が中小企業を助けている～中小企業の倒産危機回避の経験から

1980 年に、信金・信組についての書籍を発行してきた N 社が、倒産の危機に陥ったことがありました。どのようにその危機を回避したかの詳しい経過は省きます（詳しくは、『月刊伯楽』2009 年臨時増刊号「特集：中小企業の経営危機と信用金庫・信用組合」を参照）が、

取引先信用金庫が、N 社の目的、出版活動、出版物を日ごろからよく理解し、「なんとかこの若い出版社を盛りたてていきたい」と見ていてくれたこと

取引先信用金庫が、物的担保（社長所有の不動産）よりも、むしろ N 社の「再建方針」や「人的資産」を評価して、通常の審査基準からみたらかなり「難しい」融資に応じてくれたこと

が、決定的となりました。つまり、信金に助けられて、危機が回避できたのです。

このケースが、わたしのコンサルタント業の原点というか、出発点になっています。

これまでの経験を踏まえて、おつきあいができるようになった中小企業経営者の皆さんにお願いしていることは、

- a. 信金と取引関係をもつ（できたら融資を受ける）
- b. 営業部をつくる

の 2 点です。

N 社は、今や中堅出版社になっていますが、なぜそうなれたかということ、経営危機のあと、融資している信金側は、融資がこげつかない（不良債権化しない）ようにと、かなりしっかりと経営内容をチェックし、アドバイスもするようになったからです。

つまり、a はなにをねらっている（目的としている）かということ、信金に当事者意識をもってもらい、「信金を自社の経理・財務部長のような存在にしておこう」ということです。

b は、中小企業の場合、ものづくりは一所懸命やるし、かなりの水準を保っているところが多い。ところが、営業力は弱い。営業部員がゼロとかひとりというところも多い。それを変えて、「注文をとってくる」態勢をつくらねばなりません。（墨田区の事例でも、同じ現象がみられたので、区の幹部職員があげて「墨田区の中小企業のための営業部員」となって、近隣県をまわって受注してくる ということをやって成功したのは、ご承知のとおりです）

## 2. 政府は緊急経済政策でも中小企業をほとんど視野に入れていない

今日（5 月 22 日）、新聞に報じられている 4 兆円の緊急融資枠設定方針は、＜政策銀・商工中金を通じた大企業・中堅企業向け低利融資＞であり、＜「官民協働型」と呼ばれる新型融資の特徴は、企業のメインバンク（主取引銀行）である大手銀行や地方銀行が政府銀に融資先候補のリストを持ち込む点＞（『日経』09 年 5 月 22 日）となっていて、中小企業は、まったく念頭にない。

この政策投資銀行は、中小企業金融公庫など政府系 4 金融機関が統合してできたものなのに、です。

08 年秋以降の緊急経済政策のなかでは、＜業績が悪化している企業向けの「<sup>セーフティネット</sup>安全網貸付け」＞が数少ない中小企業を念頭においた政策です（この貸付けが伸びているため、政策投資銀行は、統合決定時に策定した人員削減計画を一時凍結し、審査業務強化を図るとしている）。

今回の経済危機では、信用保証協会が、逃げ腰になっていて、「返済できる範囲でしか保

証できない」と新規融資を受け付けないとか、銀行が「保証協会で受けられた融資分で既存の融資分の返済を迫る」とかの例がめだっています。

保証協会が、本来の機能を果たしていないのです。

保証協会のもともとの目的を考えるなら、〈大手銀行は保証協会を使うことができない〉というような規制を強化すべきです。

### 3．信金・信組に期待すること

信金・信組には、〈融資先中小企業の経理・財務部〉になってほしいと願っています。

信金は、「営業区域が特定された金融機関」であり、しかも「中小企業専門金融機関」です。信金・信組と地域、信金と中小企業の間を、視点を変えて、

a．〈信金・信組 = 持ち株会社、各中小企業 = グループ内の各事業会社〉ととらえる。

b．融資先企業を個別的にだけでなく、〈グループの一部〉〈全体のなかの一構成体〉という視点で位置づけなおし、〈相互関係〉〈横のつながり〉を生かした融資と経営指導をする。

ようにしてみることができないでしょうか。

肝心なことは、

c．それを〈株式会社〉スタイルではなく、〈協同組合〉スタイルで、経営する。

という点です。

協同組合スタイルということは、〈個別的には経済的な力が弱いものが、それぞれの立場での経済活動を協同化し、相互扶助しあうことにより、その地位・力を大きく改善する〉ということです。

この点で、アメリカの金融機関にかんする CRA（地元公正還元法：Community Reinvestment Act）は、参考になります。

CRA は、金融機関にたいして、その所在地域の金融ニーズに応えるよう要請するもので、その評価は、貸出・投資・サービスの各項目ごとにおこなったうえで総合的に判断されます。成績が良くない場合は、当該金融機関の支店開設・金融機関買収、業態の相互乗り入れなどについて申請そのものが認められません。

もともと、CRA は、1977 年、融資を受けづらい「低所得地域居住者」や「マイノリティ」など、「レッドライニング」（red lining）とよばれる人びとへの住宅ローンの促進を目的として制定されたものです。その後数次にわたる法改正を経て、1995 年の規制（regulation）改正で、評価対象に「貸出」に加えて「投資」と「サービス」が加わり、また対象となる貸出の種類について具体的に「例示」（誘導基準）がかかげられ、住宅ローンのほか、中小企業向け貸出、地域開発貸出などが含まれるようになりました。

ここで導入された「例示」は、CRA の焦点を「地域経済の活性化」や「地域との密接性」にもあわせる力強い推進役となりました。

この CRA の考え方、大手銀行と中小金融機関の活動分野（領域）の線引きなどを、日本の金融機関についても取り入れていく。いま政府が進めようとしている大手銀行中心型の金融再編ではなく、地域と中小企業を専門領域とする金融機関（信金、信組など）の育成を中心的な課題とする金融再編をおこなうことが、切実・緊急の課題になっています。

協同金融研究会の皆さまには、大手銀行に適用する金融検査マニュアルとは別の、信金・信組に適用する独自の金融検査マニュアルづくりに挑戦していただきたいと思います。それを金融庁に採用させることができれば、信金、信組のあり方をもっと「地域」と「中小企業」本位のものに変えていくことも可能になると思います。

## 協同金融研究会2009年度総会報告

第90回研究会の終了後、本研究会の2009年度総会を開催し、2008年度の事業報告・決算報告、2009年度事業計画・予算を決定しました。そして、齊藤会長が駒澤大学の副学長に就任されたのに伴い、安田原三先生に再度会長にご就任いただくことを決定しました。以下、2008年度事業報告・決算、2009年度事業計画・予算を掲載します。なお、当日の出席者は22名でした。

### 協同金融研究会 2008年度事業報告

(講師・報告者・執筆者等の敬称を略した失礼をご了承ください。)

#### 1. 会員の現況(2009年3月末現在)

個人会員115名(前年比プラス4)、賛助会員23団体(前年比マイナス2)

#### 2. 総会及び運営会議

##### (1) 2008年度総会

2008年5月16日(金)20時15分から20時45分

議題 1) 2007年度事業報告・収支決算報告・監査報告

2) 2008年度事業計画・収支予算

上記2案は原案通り承認決定した。

##### (2) 運営会議

シンポジウム、先進事例業務視察、定例研究会、ニュースレター等について検討するため年間13回開催した。

#### 3. 定例研究会

第85回 2008年5月16日(金)18時30分~20時15分 会場プラザエフ5階

テーマ「これからの日本の協同金融のあり方~EU社会と比較して~」

報告者:平澤克彦(日本大学商学部教授)

第86回 2008年7月25日(金)18時30分~20時30分 会場プラザエフ5階

テーマ「八千代信用金庫の普通銀行への転換について」

報告者:佐藤征昭(元八千代銀行常務取締役)

第87回 2008年9月24日(水)18時30分~20時30分 会場プラザエフ5階

テーマ「協同組織金融機関のあり方に関するWGの審議について」

報告者:生澤博(協同金融研究会 前事務局長)

第88回 2008年11月21日(金)18時30分~20時30分 会場プラザエフ5階

テーマ「アメリカの住宅ローン証券化市場の変容が金融システムおよび実体経済に及ぼした影響」

報告者:井村進哉(中央大学経済学部教授)

第89回 2009年1月28日(水)18時30分~20時30分 会場プラザエフ5階

テーマ「金融NPOの取り組みから見た今後の地域金融について」

報告者:藤井良広(上智大学地球環境学研究科教授)

この定例会は(財)生協総合研究所と共同で開催した。

#### 4. 第6回シンポジウム(参加者97名)

開催日時:2009年3月7日(土)12時30分~17時30分

場所:日本大学経済学部7号館講堂(東京・水道橋)

テーマ:「いまこそ協同金融の出番だ!~地域力発揮への戦略~」

プログラム: 開会報告「シンポジウムの開会にあたって」

齊藤 正(協同金融研究会代表 駒澤大学教授)

基調講演「協同組織金融機関の果たすべき役割」

由里宗之(中京大学 総合政策学部教授)

事例報告と質疑応答

中島久喜(東京三協信用金庫 融資部部長)

遠藤雅久(東京三協信用金庫 融資部副部長経営支援担当)

片寄英二（いわき信用組合 常務理事）  
本多洋八（いわき信用組合 審査部副部長）  
北原和則（長野県労働金庫 専務理事）  
前田健喜（JA全中 食農・くらし対策室室長）  
（コーディネーター）生澤 博（協同金融研究会 前事務局長）  
懇親会（18時～20時）  
同7号館14階レセプションルームにて、立食形式で開催。

## 5. 先進業務事例視察

開催期日：2008年10月18日（土）～19日（日）

視察先：ちばみどり農業協同組合、営農センター銚子、大原幽学記念館、銚子電鉄、銚子市漁業協同組合

参加人数：14名

## 6. 特別研究会

新会社法と協同組織金融機関をテーマにして「関 英昭教授（青山学院大学）を囲む研究会」を前年度に引き続き開催した。開催回数は7回（4/24, 5/26, 7/30, 10/16, 12/5, 2/20, 3/27）で、主な検討事項としては、関教授から 会社法に於ける競業取引・利益相反取引、株式の種類と自己株式の利用、竹下弁護士から 新会社法下における中小企業の機関設計と融資取引等の場面での対応について報告を受けた。以後は出版企画「協同組織金融機関役職員のための徹底活用新会社法」の内容について検討した。

## 7. ニュースレターの発行（第78号～第83号）

### 第78号（2008年5月）

巻頭言：自主共済の苦境に思う

多賀俊二（全国労働金庫協会）

時評：（1）協同組織金融機関の見直し論議について

齊藤 正（協同金融研究会代表・駒澤大学教授）

（2）破綻状態の新銀行東京への再出資騒動の背景 都知事のパフォーマンス構想が罷り通ったのは何故かー

生澤 博（協同金融研究会 前事務局長）

第4回シンポジウム報告（2008年3月3日開催）

テーマ「高齢社会に協同組織金融機関はどう取り組むべきか」

開会講演 シンポジウムの開会に当たって

齊藤 正（協同金融研究会代表 駒澤大学教授）

基調講演 高齢社会と協同組織金融機関

石川治江（社会福祉法人にんじんの会 理事長）

パネルディスカッション「高齢社会に協同組織金融機関はどう取り組むべきか」

田中宏司（大阪信用金庫 常務理事）

菅野満義（青和信用組合 常勤理事）

梅村敏幸（中央労働金庫 総合企画部CSR企画次席調査役）

小野高一（東京むさし農業協同組合 資金管理部長）

コーディネーター 相川直之（全国信用金庫研修所 参与）

「会員の声」欄の創設の提案 飯塚朝夫（本研究会運営委員）

### 第79号（2008年6月）

巻頭言：今改めて問われるわが国の食料自給率

木原 久（（財）農村金融研究会）

時評：（1）民間型環境直接支払いの概要

原 耕造（生物多様性農業支援センター）

（2）共生・協同の気風の醸成を日本社会に～ヨーロッパ視察で考えたこと～

瓜田 靖（中小企業家同友会全国協議会政策局長）

第85回研究会報告：ソーシャル・ヨーロッパと協同組織金融

平澤克彦（日本大学商学部教授）

協同金融研究会2007年度総会報告

会員の声：信用金庫の地域密着性を考える 本多 紳（ワヨー株式会社）

## 第80号(2008年8月)

巻頭言：努力は報われているか

笹野武則(協同金融研究会事務局)

時評：日本の協同組織金融機関のあり方について～欧州の協同組合銀行から学ぶこと  
重頭ユカリ(株)農林中央金庫研究所 研究員)

第86回研究会報告：八千代信用金庫の普通銀行転換について

佐藤征昭(元八千代銀行常務取締役)

会員の声：書を捨てよ、旧街道を歩こう 村山幹夫(巢鴨信用金庫)

## 第81号(2008年10月)

巻頭言：米国発世界金融恐慌に思う

佐藤英雄(福島大学地域創造支援センター産学官連携研究員)

時評：国際会計基準における協同組合出資金の検討推移

～協同組織金融機関の資本をめぐる～

堀越芳昭(山梨学院大学教授)

第87回研究会報告：協同組織金融機関のあり方に関するWGの審議について

生澤 博(協同金融研究会 前事務局長)

先進業務事例視察に参加して

「キンメダイ・アカムツ研究会」の取組みをうかがって

木原 久(農村金融研究会)

会員の声：新しい「産・学・官・民・金」のかたち 協同金融研究会事務局

## 第82号(2008年12月)

巻頭言：商店街活性化と地域密着型金融の難しさ

田中秀夫(全国信用組合中央協会)

時評：金融危機と協同組織金融機関

濱田康行(北海道大学教授)

第88回研究会報告：サブプライムローン金融危機の諸相・本質・危機管理の考え方

井村進哉(中央大学経済学部教授)

2008年度先進業務事例視察報告

環境と共存できる安全安心産地体制づくり～ちばみどり農業協同組合～

生澤 博(協同金融研究会)

JAちばみどり 営農センター銚子を尋ねて 田中政文(しんきん保証協会)

大原幽学記念館 炭本昌哉(学習院大学)

今回の視察に参加して 平石裕一(協同金融研究会)

干潟八万石と大利根用水について 中原純一(JAちばみどり営農顧問)

銚子産「キンメダイ」のブランド化と資源保護への取組みを視察して

森田和正(豊橋創造大学)

<再掲>「キンメダイ・アカムツ研究会」の取組みをうかがって

木原 久(農村金融研究会)

銚子電鉄 多賀俊二(全国労働金庫協会)

会員の声：「あり方」論議・雑感 児玉和人(龍谷大学大学院)

## 第83号(2009年2月)

巻頭言：新しい決済サービス法制の隠れた問題～次は地域通貨が危ない？

多賀俊二(全国労働金庫協会)

時評：EU欧州連合での中小企業政策展開から得られるもの

三井逸友(横浜国立大学教授)

第89回研究会報告：金融NPOの取り組みから見た今後の地域金融について

藤井良広(上智大学地球環境学研究科教授)

会員の声：長期不況に備えよう 炭本昌哉(学習院大学)



## 協同金融研究会・2008年度収支決算書

自・2008年4月1日 至・2009年3月31日

### 収支計算の部

科 目	2007年度実績	2008年度予算	2008年度実績	備 考
1.会費収入	288,000	300,000	345,000	
2.賛助会費収入	440,000	400,000	390,000	
3.研究会参加費収入	172,000	150,000	184,000	
4.雑収入	32,434	10,000	20,185	
5.視察参加費収入	103,000	150,000	216,000	
6.シンポ等関連収入	314,000	300,000	238,000	
小計	1,349,434	1,310,000	1,393,185	
前期繰越金	322,718	439,513	439,513	
<b>収入合計( )</b>	<b>1,672,152</b>	<b>1,749,513</b>	<b>1,832,698</b>	
1.会報作成費	226,000	290,000	228,000	
(1) 執筆謝礼	58,000	90,000	56,000	
(2) 会報印刷費	168,000	200,000	172,000	
2.研究会経費	232,620	290,000	159,128	
(1) 講師謝礼	100,000	120,000	60,000	
(2) 報告者車代	10,000	20,000	0	
(3) 飲物代	24,807	30,000	15,569	
(4) 資料印刷代	40,000	60,000	40,000	
(5) 懇親会費	57,813	60,000	43,559	
3.資料代	0	100,000	5,500	
4.事務局費	179,072	200,000	213,425	事務局交通費など
5.雑費	1,995	10,000	3,305	
6.視察・調査費	153,634	200,000	244,582	現地視察関連経費
7.シンポ等特別研究費	439,318	650,000	584,982	シンポ567111円、特別研17871円
<b>支出合計( )</b>	<b>1,232,639</b>	<b>1,740,000</b>	<b>1,438,922</b>	
<b>次期繰越収支差額( - )</b>	<b>439,513</b>	<b>9,513</b>	<b>393,776</b>	

### 資産計算の部

科 目	2007年度予算	2008年度予算	2008年度実績	備 考
1.現金	0	-	0	
2.預金	170,563	-	295,166	中央労働金庫西新宿支店
3.郵便振替	286,710	-	113,610	ゆうちょ銀行
4.未収入金	0	-	0	
5.立替金	0	-	0	
6.預け金	0	-	0	
<b>資産合計</b>	<b>457,273</b>	<b>-</b>	<b>408,776</b>	
1.前受金	0	-	15,000	
2.預り金	0	-	0	
3.未払金	17,760	-	0	
<b>負債合計</b>	<b>17,760</b>	<b>-</b>	<b>15,000</b>	
次期繰越収支差額	439,513	-	393,776	
<b>負債及び繰越金合計</b>	<b>457,273</b>	<b>-</b>	<b>408,776</b>	

2009年4月16日、(財)生協総合研究所において、2008年度事業報告並びに収支決算につき監査を実施し、帳票書類を点検したところ、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

2009年4月16日

監事 中原純一 (印)

## 協同金融研究会 2009年度 事業計画

4月初めに20カ国の首脳がロンドンに集まり開催された金融サミットでは、世界的不況を克服するため諸種の対策が打ち出された。麻生政権は先ごろ世界景気を牽引すると言って、経済危機脱却のため約14兆円の国費を投入する補正予算案を取りまとめている。

これらの政策は金持ち向けのばらまき型予算との批判もあるが、中小零細企業や地域住民を取引先とする協同組織金融機関としては、如何に対応すべきか真摯な判断が求められる。したがって、本研究会においては協同組織金融機関の基本的あり方を踏まえて、地域経済や住民生活の実情に即したテーマを選定し、以下の事業を実施する。

### 1. 定例研究会の開催

原則として5月、7月、9月、11月、1月に開催し、時間は18時30分から20時30分とする。

### 2. 運営会議の開催

信金・信組・労金・JAの関係者を運営委員とし、会議は原則として毎月開催する。会議は、定例研究会・シンポジウム・視察・ニュースレター等の内容を協議決定する。

### 3. 特別研究会の開催

関英昭教授を囲む「新会社法と協同組織金融機関」の研究会を引き続き開催し、その成果を上期中に冊子としてまとめ、報告し普及をはかる。

### 4. ニュースレターの発行

原則として年6回、偶数月に発行する。

### 5. 先進業務事例の現地視察の実施

10月頃、実施の方向で検討する。

### 6. 第7回シンポジウムの開催

産業組合法施行記念日(3月9日)に因んで、2010年3月6日(土)に実施する。また、過去のシンポジウム速記録を刊行する。

### 7. 会費

原則として、個人会員は年3千円、賛助会員は年1万円(1口)とする。

### 8. (財)生協総合研究所との協調

(財)生協総合研究所内に事務所を置き、研究協力関係を継続する。

### 9. 会員の増強

協同金融の意義・役割を普及するため会員の増強に努める。

## 協同金融研究会・2009年度収支予算書

自・2009年4月1日 至・2010年3月31日

### 収支計算の部

科 目	2008年度予算	2008年度実績	2009年度予算	備 考
1.会費収入	300,000	345,000	300,000	
2.賛助会費収入	400,000	390,000	390,000	
3.研究会参加費収入	150,000	184,000	170,000	
4.雑収入	10,000	20,185	10,000	
5.視察参加費収入	150,000	216,000	150,000	
6.シンポ等関連収入	300,000	238,000	300,000	
小計	1,310,000	1,393,185	1,320,000	
前期繰越金	439,513	439,513	393,776	
<b>収入合計( )</b>	<b>1,749,513</b>	<b>1,832,698</b>	<b>1,713,776</b>	
1.会報作成費	290,000	228,000	290,000	
(1)執筆謝礼	90,000	56,000	90,000	
(2)会報印刷費	200,000	172,000	200,000	
2.研究会経費	290,000	159,128	290,000	
(1)講師謝礼	120,000	60,000	120,000	
(2)報告者車代	20,000	0	20,000	
(3)飲物代	30,000	15,569	30,000	
(4)資料印刷代	60,000	40,000	60,000	
(5)懇親会費	60,000	43,559	60,000	
3.資料代	100,000	5,500	100,000	
4.事務局費	200,000	213,425	220,000	事務局交通費など
5.雑費	10,000	3,305	10,000	
6.視察・調査費	200,000	244,582	200,000	現地視察関連経費
7.シンポ等特別研究費	650,000	584,982	600,000	シンポ・特別研究会等関連経費
<b>支出合計( )</b>	<b>1,740,000</b>	<b>1,438,922</b>	<b>1,710,000</b>	
<b>次期繰越収支差額( - )</b>	<b>9,513</b>	<b>393,776</b>	<b>3,776</b>	

### 資産計算の部

科 目	2008年度予算	2008年度実績	2009年度予算	備 考
1.現金	-	0	-	
2.預金	-	295,166	-	中央労働金庫西新宿支店
3.郵便振替	-	113,610	-	ゆうちょ銀行
4.未収入金	-	0	-	
5.立替金	-	0	-	
6.預け金	-	0	-	
<b>資産合計</b>	<b>-</b>	<b>408,776</b>	<b>-</b>	
1.前受金	-	15,000	-	
2.預り金	-	0	-	
3.未払金	-	0	-	
<b>負債合計</b>	<b>-</b>	<b>15,000</b>	<b>-</b>	
次期繰越収支差額	-	393,776	-	
<b>負債及び繰越金合計</b>	<b>-</b>	<b>408,776</b>	<b>-</b>	

## 代表再就任のご挨拶

日本大学名誉教授 安田 原 三

この度、研究会の代表をふたたびお受けすることになりました。丁度駒澤大学教授 齊藤正先生に交代させて戴きましてから二年が経ちましたところであり、この間齊藤先生のご尽力で研究会も一層充実し、ますます発展が期待される所でありました。私も大変喜んでおりました。ところが、ご存じの方もおありと思いますが、齊藤先生の所属先駒澤大学にて大変な事情が発生し、理事長・学長初め上層部の方々が総退陣され、新しい体制でスタート、再発足されることになり、齊藤先生は請われて新副学長の要職を果たさざるを得なくなられました。先生の具えておられる有能な能力とご性格から考えこれをお引き受けになれるのは当然のことと存じますし、大変ご多忙になられることは容易に想像される所でありました。

他方、私は、ここ十年余り家内が難病を患い、年々体力殊に腕、脚の力を弱くしてきておりました。そのため介護、介助の生活を過ごしてまいりましたが、近年急速に体力を失ってまいりました、そのため代表職を齊藤先生に代わって頂き、その他の大学関係の仕事も一切お断りしてきたわけでありました。しかし、残念なことに昨秋家内は帰らぬ人となりました。高齢者時代のこととして歩行が不自由になりましても車椅子でまだまだ頑張ってくれるものとばかり思っておりましたが、まことに残念なことになりました。今後は私一人での生活になりました。そのため、研究会のみならず仕事に復活して欲しいというお話をいろいろと戴くことになり、困惑している所でありました。

しかし、金融庁を中心に、中小企業金融の環境は極めて厳しい状況に追い込まれております。金融審議会の答申も秋には出されるようですし、恐慌的大不況も小零細企業や農業、庶民といった分野に必要とする資金を供給するべき施策を見出すことさえ難しい状況であります。こういった状況の下では協同組織金融を担う信用金庫、信用組合を始めとする各業態金融機関の果たす役割が極めて重大であります。各業界現場からの意見に基づき検討し、提言していくことが一層重要になっていると考えます。

すでに後期高齢者の域に入っております身では到底皆様のご期待に応えることは無理と思いつながら少しでもお役に立つのであればという気持ちからお引き受けした次第であります。皆様のご支援、ご協力によって研究会をより強力な研究団体に充実、発展させてまいりたいと考えております。あらためて皆様によるしくお願い申し上げる次第であります。

## 代表退任のご挨拶

駒澤大学教授 齊藤 正

協同金融研究会の代表という名誉ある職責に浴しながら、わずか2年で退任のご挨拶を申し上げなければならぬことに対し、会員の皆さま方にはお詫びのしようもございません。同時に、安田原三先生からバトンを引き継ぎながら、十分に責任を果たせないまま、安田先生にバトンをお返ししなければならぬことに対し、先生には大変申し訳なく存じます。

1993年、平石裕一初代代表の呼びかけで始まった本研究会に末席の一員として参加して以来、現場の役職員の方々と交流できる本研究会は、私にとって何物にも代えがたい「生きた学校」であり、研究者としての真価を問われる場でもありました。とりわけ、代表としてのこの2年間は、小島事務局長をはじめとする運営会議の皆さまに支えられ、定例会、シンポジウム、さらには沼津、銚子への先進事例視察と、まさに協同金融の現代的存在意義を改めて再確認する機会を与えてくれましたし、金融審議会のWGにおいて協同金融のあり方が俎上に載せられ、「理論武装」の必要性を痛感させられました。こうした金融行政に対し、本研究会としても何がしかのアピールが必要かなと考えていた矢先に、しばらくの間、本務校から与えられた職責に専念せざるをえない事情が生じた次第です。

それだけに、これまでのようなかたちで本研究会に関わることができなくなりましたことは、断腸の思いではありますが、今後、協同金融のさらなる発展を願って、一会員として末席からエールを送りたいと存じます。以上、退任の挨拶といたします。

## ◆会員の声◆

### 「かえっこ」から見えてくるもの

駒澤大学 松本 典子

駒澤大学のある世田谷区ではまちづくり活動がさかんである。玉川まちづくりハウスによる参加型ワークショップや財団法人トラストによる共生のいえプロジェクトなど、市民が積極的にまちづくりに参加できる仕組みも整備されている。そのようなまちづくりに関する企画の中で、私が特に注目しているのが、2008年9月に財団法人せたがや文化財団世田谷文化生活情報センター「生活工房」が主催して実施された「せたがや de かえっこバザール」である。

「かえっこバザール（以下、かえっこ）」とは、2000年に美術家の藤浩志さんらによって考案されたもので、簡潔に言うと、使わなくなったおもちゃを子ども同士が交換しておもちゃを再利用するという「エコ」なイベントである。子どもの買い物ごっこを手伝う気持ちで、ゼミ生と共に世田谷版のかえっこに参加したが、非常に奥深いものであることを知った。

早朝から子どもたちは不要となったおもちゃを「かえっこバンク」のカウンターにもって行き、いくらで売れるかを受付スタッフと交渉する。査定されたおもちゃと引き換えに発行された「カエルポイント（独自の子ども通貨）」がポイントの数だけ「かえっこカード」に押印される。この「かえっこカード」は日本全国（一部海外もあり）で共通利用が可能である（現在までに1000箇所以上で実施されている）。そのカードを「かえっこショップ」にもっていくと、「かえっこバンク」に持ち込まれておもちゃと「かえっこレジ」で交換できるという仕組みである。ほしいおもちゃがあるのに「カエルポイント」が足りない場合は、環境、福祉、まちづくり、国際協力などの市民団体や大学生が企画運営する「体験コーナー」に参加したり、会場内の様々な作業の手伝いをする事で「カエルポイント交換券」を入手することができ、それを「かえっこバンク」にもっていくと「カエルポイント」に交換することができる。子どもたちが持ってきたおもちゃの中でも特に質の高いものは、夕方に行われる「かえっこオークション」に出品される。オークションのおもちゃを目当てにポイントを稼ごうという子どもたちが体験コーナーや作業に集まってくる。オークションでは、大人顔負けの競り合いが起こり、子どもたちはほしいものが手に入る喜びと、手に入らない現実の厳しさを知る。

一見すると単なるまちづくりワークショップかと思えるようなイベントであるが、「カエルポイント」は地域通貨であり、子どもたちは体験コーナーや作業を通じて自らが働いてお金（ポイント）を稼ぐ大切さを知り、オークションにおいて市場競争の厳しさを知る。

不況によって企業内定者は昨年に比べると激減し、他人との競争のなかで就職活動をあきらめてしまう大学生も少なくない。かえっこのようなイベントを通じて、通貨の価値や社会の厳しさを子どもの頃から体験することは、将来彼らが生きていくための糧になるであろう。近年、協同や連帯が改めて見直される中で、子どもの頃から「もの」の価値や通貨の重要性、地域における他者との協同、連帯について実践的に学ぶことは、協同組合の将来の発展にも繋がるだろう。



## 第91回協同金融研究会のお知らせ

米国発の信用収縮は瞬く間に世界中に拡がり大不況をもたらしました。日本においても、多くの企業が生産・販売の急激な落ち込みで赤字決算を余儀なくされ、資金繰りの悪化に悩んでおります。協同組織金融機関は緊急保証制度等を活用して、積極的に対応しておりますが、その評価はいかがなのでしょう。

今回は、経済産業研究所「金融・産業ネットワーク研究会」が実施した中小企業金融の現状についてのアンケート調査を、本年2月に『金融危機下における企業・金融機関との取引実態調査』としてまとめるにあたって、中心的役割を果たされた人一橋大学経済研究所准教授の植杉威一郎氏をお招きして、下記によりご講演いただくことにしました。

皆様の積極的なご参加をいただきたくご案内申し上げます。

日 時：2009年 **7月24日(金) 18:30~20:30**

会 場：**プラザエフ5階「会議室」**（四ッ谷駅下車1分）

テーマ：**金融危機下における中小企業金融の現状**

報告者：**植杉 威一郎 氏**（一橋大学経済研究所准教授）

参加費：1,000円

申込先：FAX ないし e-mail にて下記あてに参加申込みをお願いします。

(財)生協総合研究所内 協同金融研究会事務局（山口）

【FAX】03-5216-6030 【e-mail】ccij@jccu.coop

### **2009年度の会費の納入を！**

協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。2009年度の総会を開催し、新年度の方針も決まりました。新年度の会費をお振り込みください。請求書は本会報と同時にお送りさせていただきます。

**個人会費は3000円、賛助会費は1口1万円**です。お振込みは下記をお願いします。

**<ゆうちょ銀行口座>〇一九店(当座)0012199**

\*同封の「振込用紙」をご利用ください。この場合の口座番号は<00170-4-12199>です。

**<労金口座>中央労働金庫・西新宿支店(普通)9889872**

\*口座名義はいずれも「協同金融研究会(社外)株式会社」です。



# 協同組織金融機関の行動規範

2004年3月6日発表（協同金融研究会）

## 基本 10 原則

- 1 (理念の発揮) 協同組織金融機関は「一人が万人のために、万人が一人のために」を理念として役割発揮に努めます。
- 2 (行動原理) 協同組織金融機関は、組合員(会員)による組合員のための金融機関です。組合員の利便の向上、組合員への奉仕を第一の目的とし、加えて地域住民等利用者への金融サービスの円滑な提供を行動原理とします。
- 3 (目的意識) 株式会社の銀行等と異なり、「資本の論理(利潤の極大化)」でなく、「利用者利便の論理」「相互扶助・共存共栄の精神」に立脚し、「ひとりでも多くの人々の幸福実現」をめざして行動します。
- 4 (経営方針) 組合員の立場に立ち、組合員と協同して共に経営の発展に努めます。
- 5 (公平平等) 公平な接触を心がけ、取引先全てと平等に対応します。国籍・人種・宗教・思想信条・性別等による不当な差別は排除します。
- 6 (公正取引) 特定の顧客が有利になるような働きかけはしません。大口取引先偏重や権力に迎合するような行為は厳に戒め、公正な運用に徹します。
- 7 (法令遵守) 法令を遵守し、投機的行為への傾斜を戒め、域外取引は行いません。
- 8 (地域と共生) 地域と共に生き、地域全体に目を配り、地域に貢献します。自然環境の破壊など地域の利益に反した営業活動は行いません。
- 9 (生活向上への貢献) 協同組織金融機関は、お金が本来持っている利便性を人々の生業(なりわい)と生活(くらし)に役立て、人々の平和と幸せの向上に努めます。
- 10 (国際交流) 人々の協同・協力の関係を育て、国を超えて連帯し、人類の優れた文化・文明の平和的な交流・継承と発展に努めます。

	A 理事者として	B 職員として	C 経営として
組合員(会員・顧客)に対して	<p>公平な接触を心がけます。特定の顧客が有利になるような働きかけをしません。大口取引先偏重ではなく、公正な運用を行います。</p> <p>協同組織金融機関は資本の論理ではなく、「金融サービスの円滑な利用」を求める利用者の視点に立ち、「利用者利便の向上、組合員への奉仕が第一」を行動原理とします。</p> <p>店舗の統廃合等経営資源の再配置に当っては、サービスの低下につながらないよう心掛け、利用者との協議を重視します。</p> <p>情報公開をすすめて、経営の透明性に努め、組合員とともに経営の在り方、改善について考えます。</p> <p>私達を取り巻く金融経済情勢など、組合員に役立つ情報を提供。組合員の判断に資するように、商品のメリット・デメリットを明示します。</p> <p>私たちは一方的な貸渋り・貸割がしには与しません。</p> <p>取引先だけでなく、地域全体に目を配る活動を展開し、地域に貢献します。</p> <p>環境問題に十分配慮して、省エネ等から環境保全活動に対する貢献まで対策を講じます。</p> <p>職員教育を強化し、顧客の信頼に応え得る優秀な協同組織金融マンを育成します。</p> <p>法令等の遵守(コンプライアンス)に加えて、強い使命感と高い倫理観をもって日常の行動を実践します。</p>	<p>法令・商道德・取引基準等を厳格に遵守し、強い使命感と高い倫理観をもって行動します。</p> <p>協同組合運動の一員としての誇りを持ち、相互扶助・組合員への奉仕の精神を忘れず、お付き合いします。約束したことは必ず守ります。</p> <p>いかなる差別も行わず、全ての人々と平等に接します。</p> <p>地域・組合員と共にあることを基本に、組合員の声に耳をかたむけ、地域・組合員が向上・発展するための提案や融資を通じた経済活動を積極的に行います。</p> <p>向こう三軒両隣を大切に、地域との濃密な信頼関係作りに努めます。</p> <p>公私の別をはっきりし、責任感をもって行動します。</p> <p>地元との接点の最先端であることを自覚して行動し、組合員から寄せられた意見は経営に反映するよう努めます。</p> <p>嘘をつかず、隠し事をせず、不正に対し見て見ぬふりをしません。</p> <p>自己研鑽を積み、組合員からの相談に適切に応えられるよう資質の向上に励み、守秘義務を守り信用の保持に努めます。</p> <p>頼まれたことは迅速に実行します。</p>	<p>組合員(会員)相互の平等を保障し、1人1票の原則を厳守します。</p> <p>理事会・総代会(総会)等の機関運営を民主的に行います。</p> <p>最低年1回組合員総会を開催し、組合員の出席の自由と議決権の行使を保障します。</p> <p>総代選出は選出基準を明確にし、立候補の自由を保障します。</p> <p>総会を開けない場合であっても、組合員の意見が直接反映できるような民主的な仕組みを整備します。</p> <p>組合員による組合員のための金融機関であり、組合員の利便の向上、組合員への奉仕を第一とする金融機関であることを鮮明に表明します。</p> <p>徒に規模の拡大のみに腐心するのではなく、地域密着、地域深耕に努めます。</p> <p>組合員へのディスクロージャー(情報公開)を絶対的な義務とします。</p> <p>「いつでも、どこでも、タイムリーにお役に立つ開かれた金融機関」であることをめざします。</p> <p>組合員の出資者責任と経営監督の義務および経営監査請求の権利を尊重します。</p>

	A 理事者として	B 職員として	C 経営として
<b>職員とその家族に対して</b>	職員は協同組合運動の仲間、との考えで接します。 顧客の信頼を克ち得る協同組織金融マンとなるための自助努力を求めると共に、そのための手助けとしての教育に努めます。 利益第一主義のノルマの設定は排除しますが、組合員利便のためのサービス向上の努力は求めます。 法令遵守と高い倫理性を求めます。そのための教育研修を行います。 職員にとって働きがいのある職場環境づくりに努めます。 職員の基本的人権、労働者としての権利・義務を尊重し、国籍・人種・宗教・思想信条・性別等による差別は行いません。	社会的に誇れる素晴らしい職場です。近隣友人に自慢してください。 家族間での対話を大切に、相互に信頼できる家族をめざします。出来ないことを仕事のせいにしません。 礼儀作法を大切に、挨拶を励行します。 お互いに思いやりを大切にします。	安心して働ける職場づくりに努めます。 地域活動への貢献を奨励します。地域活動手当の創設等地域活動への参加がしやすい仕組みを考慮します。 地域活性化等地域との共生活動に積極的に参加、関与するよう奨励します。 相互扶助の精神による経営監視機能を保障し、不正行為に対する内部告発の権利を認めます。 家族への感謝と思いやりを奨励し、男女の区別なく育児休暇を保証します。
<b>物品等を納入する取引業者に対して</b>	相互扶助の精神に基づき相互の事業発展に繋がるように努めます。 経営理念・方針を伝え、正確に理解してもらえるように努めます。 相互信頼を得るために情報公開と守秘義務を厳守します。 公私の別を厳格にします。 お互いに道徳に反する商取引行為は排除します。 金融機関の優越性をかさに不当な値引き要求は行いません。	不正に与せず、癒着は慎みます。反社会的な取引は絶対に行いません。 地元の経済、雇用、文化・体育活動などに貢献する企業を歓迎します。 社会的な倫理と商道徳に適合した取引に徹します。 共存共栄の精神で地元業者を優先し、大切にします。 一切の差別を排除し、万人平等に取引します。	暴力団等社会的に非難を浴びるような業者とは取引しません。 相互平等の精神に立ち、金融機関としての優位性を用いて不当な値引き等の要求を行うことはしません。ルールに基づく厳正公明な商取引に徹します。 経営理念を明確に告知します。 地域の経済団体、商店街等の活動には積極的に協力し、参画します。
<b>地域社会に対して</b>	協同組織金融機関としてあくまで地域と共に歩み、地域の発展のために尽くす心構えを持ちます。 地域のために積極的に発言し、申し出を受け入れるように努めます。 地域のマスタープランについて積極的に発言し、地域の人々と共に考え、実現に努めます。 地域の行事に、その一員として積極的に参加します。 情報公開を行い、諸活動を通じ地域の信頼をかち取るよう努めます。 地域密着を進めるための体制作りを努めます。	地域の行事、活動、ボランティアなどに積極的に参加します。 地域を愛し、それをさらに深めるよう努めます。 地域性を無視した法令違反の取引には手を出しません。 地域との接点であることを自覚し、誇りをもって活動します。 地域全体の利益に反する営業活動は行いません。	利益の一定割合を地域に還元するよう努めます。 地元中心主義に徹し、総融資額の一定割合を地元で融資します。法令違反となる域外融資は行いません。 地域活性化のための案件には積極的に関与、協力します。 地域全体の利益に反する営業活動は行いません。 地域内での評判こそが協同組織金融機関の格付けである、との観点に立ち、地域での信頼を持続的に得られるような活動を続けます。
<b>自然環境に対して</b>	自然環境の保全保護には積極的に貢献します。 大型開発のような自然環境の破壊につながる事業には与しません。 たとえ業績上有利な取引であっても、環境破壊を拡大するような事業は取引の対象としません。 環境保全に取組む事業や取引先の環境負荷軽減の努力を積極的に支援します。	環境保全のための活動に積極的に参加します。 使用紙の再利用や分別廃棄など身近な小さなことから省資源に努めます。 自然環境を破壊する行為は行いません。また、そのような行為に与する営業活動はしません。	自然環境を破壊する行為は行いません。 環境問題の重要性を認識し、省エネから環境保全活動に対する貢献まで、対策を講じていきます。 基金などを通じて環境保全活動を支援して行きます。 身近な小さなことからでも、自然保護活動の実施を役員に奨励します。
<b>子どもたちに対して</b>	営業店への社会見学の来訪を働きかけ、歓迎します。 “子ども銀行”等を通じて、貯蓄の大切さ、お金の流れや仕組み、協同組織の意義等について学ぶよう働きかけ、すすんで手助けします。 地域の小中学校等での協同の大切さとお金に関する知識の教育に積極的に協力関与します。 平和で住みよい環境の維持・継承を追求し、より良い環境の創造・発展に努めることを約束します。	素晴らしい仕事です。仕事を通じて社会に貢献している姿を見られます。 正しい金融知識を持つための“教え”の場を設けたり、そこに積極的に参加します。	文化、スポーツ、芸術など子どもたちの活動を支援します。 地域における子どもたちを指導するための役職員のボランティア活動を奨励します。 社会科見学への協力など、子どもたちにとって必要な協同の大切さおよびお金に関する教育に積極的に取り組みます。